關西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学天六学舎内
関西大学新報社
電話 堀川㊥2072番
発行人 三江村淳
(定価一部十円)

学内告知板

行事日程

二月二十五日　試験終了
二十六日　四年次生答案しめきり
三月　十五日　卒業成績発表
十七日　受付追再試験
二十日　卒業式
二十二日　追再試験合格発表

学生課

休暇中の事務取扱いは午後七時まで。

経済学部事件更に拡大

学長が厳重に訓戒

暴行の事実を認める

第二回学内懇談会

二月一日、午後三時二十五分から理事会議室で、学長の招へいによる経済学部問題に関する第二回学内懇談会が開かれたが、その席上、一月十七日の第一回懇談会で中川経済学部長が全面的に否定した沢村教授への辞職勧告について、学友会代表が追求した結果「勧告した事実がなかったとは、いわない」と前言をひるがえす発言があり、また森川教授の殴打事件についても岩崎学長から、その事実を認め、厳重な訓戒をしたという重大な発言が行われた。

中川学部長勧告問題で前言をひるがえす

会談は岩崎学長、久井専務理事をはじめ山田学生部長、中川経済学部長、阿部評議員会議長、藤井文学部長、一、二部学友会代表者および新聞関係者の出席のもとに開かれた。

会議はまず前回約束された森川教授および沢村教授問題について学長から次のような結果の回答が行われた。

森川教授の行為はまこの約束より環境において同情すべき点あり、また行為は非難できるが、本学で惠まれなく人が他をつきとばしたことはまことに遺憾であるので、本日、私は学長の権限において中川学部長、学友会の上森川教授にこのようなことの再びないよう厳重に訓戒した。森川教授の行為は遺憾に堪えない。

恐るべき一宿一飯の仁義

◎…このたび学生課長の経済学部が、学年末試験に際して、まったくもってミソをつけた。S教授が辞表を出しているだけで、まだ同教授の辞職が決定されていないのに「S教授拒絶」とか「S教授が採点しない」という掲示を出した。驚いたのは学生である。「これでは従来は規当教授が採点していなかったのか」と、真相をたしかめに行ったところが、学部長は柔がくれし、表が見えない。如何にS教授が拒絶の人とはいえ、当然のことさも大事なように掲示するように経済学部の掲示がうかがい知れる一コマだった。

◎…この問題の人、教授の辞表。「回答が不満である」とは言うものの、言外に非を認めたからというので相手に「解」を与えたのかのように感じさせて引き上げてきた二部の出席者。T教授からは「うまく逃げられてしまったね」とヤかされる一幕。

◎…一旦に行われた懇談会で、これまで前代未聞の光景が展開された。学友会の質問に対して、これまで前代未聞の光景が展開された。学友会の質問に対して、これまで前代未聞の光景が展開された。学友会代表の質問に対して、これまで前代未聞の光景が展開された。学友会代表の質問に対して、これまで前代未聞の光景が展開された。学友会代表

論説

放送法改正案の問題点

一億総白痴化と皮肉られているマス・コミの中にあって放送法改正案要綱が発表された、この改正案は世論の反撃に会って政府の意図は相当後退したが、なお多くの問題を含んでいる。

昨年十二月、全国で民間テレビ新設の認可がおりた時、郵政省ではその免許条件として三〇%ないし八三%の教育、教養番組を取り入れることを提示し、マス・コミの混乱を未然にふせごうとした。この法制化が急がれていたが、十日田中郵政相から自民党政調会に提出されることになった。これがこのほど発表された放送法改正案要綱である。

改正案の要点としてあげられているものは、第一にラジオ、テレビの放送は娯楽番組だけでなく、教育、教養、報道番組も行なう義務があること、第二に番組の低俗化を防ぐため、各放送事業者は番組審議会を設置し、また放送番組調査機関を設けること、これを公表すること、第三に番組編成に必要な資料を外国放送局に提供すること、放送に関する各方面の研究成果を公開させることなどを定め、NHKの公共放送としての強権を明らかにすること、その他外国向放送の広告、民間放送の株式譲渡の制限などかなり広範囲に渡っている。しかし、個々の内容を検討してみると、幅広い改正案の制度に形だけとられた感の強いものにとどまっている。

まず第一の問題点は民間テレビ免許当時廃ムに附され、具体的な数字まで明らかにされていた教養番組のウエイトが番組審議会の設置、報道番組の強化、教育番組の強化などの名目で明らかに後退したことである。これは